

地域住民の暮らしを支える 社会福祉法人の活動

～社会福祉法人による地域における公益的な取組～

平成28年4月に施行された改正社会福祉法では、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化とともに、「地域における公益的な取組」が責務化され、これまで以上に地域で暮らす人々が抱える福祉ニーズや生活課題に積極的に取り組むことが求められるようになりました。

法の施行から3年が経過し、県内では社会福祉法人による地域における公益的な取組が広がりをを見せています。

本号では、社会福祉法人駿河会 特別養護老人ホーム晃の園と社会福祉法人わらしな福祉会 特別養護老人ホームりんどうが地域と連携を取りながら実施する買い物ツアーの取組を紹介します。



社会福祉法人と地域が連携した
買い物ツアー「福口はやぶさ隊」
↳ 駿河会・わらしな福祉会・
中藁科地区社会福祉推進
協議会の3者連携による取組

活動のきっかけとなった 住民アンケート、地区懇談会

静岡市北部の中山間地域に位置する水見色、大原、小布杉地区では、若者の流出や路線バスの本数減少などにより、かねてから地域住民の買い物や通院などの「移動」が困りごととしてあがっていました。そこで、住民の生活状況を把握するため、中藁科地区社会福祉推進協議会（会長 新堂光秋 氏）（以下、中藁科地区社協）で、水見色地区（約110世帯）と小布杉地区（約40世帯）の2地区を対象に住民アンケートを実施することになりました。アンケート項目では、よく利用する移動手段や移動の目的、頻度などについて聞き取りを行いました。

回答結果では、「バスは停留所まで遠い上に坂道で非常に不便」、「通院にバスを利用しているが、帰

りに丁度よい便がなく待ち時間が長い」など、現在の公共交通への不満が見られたほか、羽鳥地区への買い物バスや通院バスなど新しい移動支援の取組を希望する意見もありました。

アンケート実施後、自治会長、民生委員、シニアクラブなどに中藁科地区社協が声掛けを行い、地区懇談会を開催し、アンケート結果をもとに話し合いを行いました。参加者からは、「困っている人がいるなら、新しい仕組みをつくらう」と前向きな意見があり活動への機運が高まりました。

この地区懇談会には、駿河会、わらしな福祉会も参加しており、地域課題に対して社会福祉法人として何ができるのか、考えるきっかけにもなりました。

社会福祉法人の車両を活用 した買い物ツアーの開催

地区懇談会の開催後、中藁科地区社協、静岡市社協、駿河会、わらしな福祉会、藁科地域包括支援センターが集まり、移動支援検討会を開催しました。

そして、今年4月から中藁科地

中瀬科 買い物ツアー

買い物に困った自由に乗車できる車があると良い！と声を受けて買い物ツアーを始めました。

行き先：スーパーマム、ホームセンターカインズ、クリエイト

運行日時：月1回（第4水曜日）9:30～10:00頃自宅付近へ送迎します。

日 程：	5月29日	8月22日	11月28日	1月23日
	6月27日	9月26日	12月〇日	2月27日
	7月25日	10月24日		3月26日

申し込みは！運行前までに左記に連絡して下さい。
 *雨天、大雨など警報が出た時は中止となります。
 *ご利用頂く場合には会員登録をして頂きます。

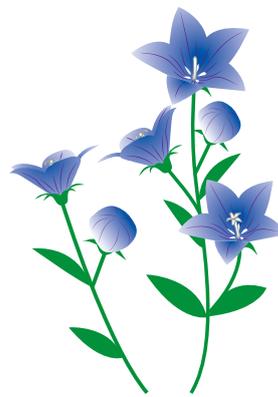
申し込み・問い合わせ先
中瀬科地区社協事務局
 ☎ 270-1050

主催：中瀬科地区社会福祉推進協議会 協力：社会福祉法人駿河会、社会福祉法人わらしな福祉会

区社協、駿河会、わらしな福祉会が一体となり住民の生活を支援する、買い物ツアー「福ロウはやぶさ隊」がスタートしました。

買い物ツアーは、地域ごとに水見色、大原、小布杉の3コースがあり、羽鳥地区にあるスーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストアが目的地となります。

買い物ツアーで使用する車両は、駿河会が運営する特別養護老人ホーム晃の園と、わらしな福祉会が運営する特別養護老人ホーム



りんどうで所有しているものを貸し出し、運転手は地域の運転ボランティアが担います。開催頻度は、月に1回で、小布杉コースが第2木曜日、水見色、大原コースが第4木曜日に実施しており、約20人の地域住民が利用しています。

買い物ツアー利用者の「声」

買い物ツアーの利用者には1人暮らしの方も少なくありません。水見色地区で1人暮らしをしている方（80代後半・女性）は、以前は、水見色小学校で学校給食の調理員をしていました。普段は農協の宅配サービスを利用してますが、買い物ツアーでは、自分で商品を見て買うものを選ぶことができました。とても楽しいと語っていました。

また、ホームセンターで買っ物をしていた方は、様々な種類が入った花火セットを買い物カゴに入れていました。尋ねてみたところ「夏休みを利用して東京から孫が遊びにくるのよ」と嬉しそうに話されました。

「福ロウはやぶさ隊」には、『福』（しあわせ）を『はやぶさ』のようにすばやく地域住民に届けたいという意味が込められています。地域住民に『福』を届ける活動はこれからも続きます。



中藁科地区での買い物ツアーを実践している2法人と地区社協に、組織としての思いや考えについて、執筆をいただきました。

「ありがとう、おかげさま」



社会福祉法人わらしな福祉会
特別養護老人ホームりんどう
施設長 秋山 喜代治 氏

中藁科地区社協様のお声掛けで、この度、移動サービスへ車両提供をさせて頂くことになりました。

水見色は、バス路線が有りませんが、自宅からバス停までの道のりは決して近くは無く、また坂道ばかりで、利用するにも一苦労です。

水見色の地で福祉事業に勤しむ中、何かしら地域のお役に立てないかと模索する中、水見色老人クラブ（笑和会）様の中藁科地区で行われるイベント大会に参加した折、当法人から職員が運転するマイクロスズバにて送迎をお手伝いさせて頂いておりました。

この度は、中藁科地区社協様

特別養護老人ホームりんどう

住所 静岡市葵区水見色360

入所定員 180人

「より家庭的な雰囲気の中で自由に生活する」をモットーに、利用者一人ひとりの思いを尊重し、あたりまえの生活をあたりまえに過ごせるよう、寄り添うケアを目指しています。

が主体となられ、地域のボランティアや、駿河会と本会の2つの社会福祉法人により「買い物ツアー」が始められたことは、それぞれの参画者の思いが叶ったことと思います。

この事業が継続して行えるよう、当法人として無理なく、かつ惜しまず協働させて頂く所存でございます。

「ありがとう、お陰様でと過ごす日々」が当法人の理念です。中藁科地区にお住いの皆様と共に、いつまでも笑顔で暮らすことができよう、お力に成りたいと考えております。

「中藁科移動支援への参加の思い」



社会福祉法人駿河会
地域支援本部長
川崎 誠之 氏

近年、全国的に地域の自治活動が活発になってきており、様々な活動が広がっています。中藁科地区でも移動支援の必要性が注目され、活動が始まりました。静岡市社会福祉協議会の方から、中藁科地区のニーズ調査結果により、移動支援を推進したいとお話をいただきました。普段、お世話になっている地域の為に、社会福祉法人駿河会として役に立てる機会だったので、仕組みを立ち上げる時から参加をさせて頂いたことを決めました。

社会福祉法人の立ち位置として大事にしていることは、私たちが全面に出るのではなく、住民の方の自主性をサポートするようになっています。それは、持続可能な地域になるために大切なことだと考えています。先を考えずに社会福祉法人が

全面に出てしまった場合、職員数や資金が不足した時に、移動支援の継続が難しくなります。そうなる、住民の方々まで困ってしまうことになりません。そうならないためにも、持続可能な仕組みを考えることが大切です。

さらに加速する少子高齢化に連れて、地域の課題が増えることは、どの地域でも言えることだと思います。地域を支える活動をするからこそ、社会福祉法人の価値が生まれます。地域に再投資する余剰金がなくとも、お金を掛けず地域の役に立てることも多々あります。今後さらに、持続可能な地域づくりに参加する社会福祉法人が増えることを期待しています。

特別養護老人ホーム 晃の園

住所 静岡市葵区富沢1542-39

入所定員 150人

入居された方が、安心して生活できる質の高い介護を目指し、「その方の暮らしをつむぐ」ことを目的としています。

中藁科地区社会福祉推進協議会

会長 新堂 光秋氏



中藁科地区社協は、平成6年12月に発足し25年目を迎えました。この地域は藁科川沿いに、農業と林業を中心に6地区が終結した中山間地です。

近年は、少子高齢化、過疎化が進み当地区でも大きな問題の一つであります。地区社協の主な活動として、自治会や住民の協力を得て8年前からS型デイサービス「中藁まめつたい会」を実施、さらに、2年前から「富厚里さわやか会」を立ち上げ、高齢者の憩いの場として月1回、健康体操や脳トレ、会食など、笑い声の溢れる時間をボランティア一同と過ごしています。

また、今年4月には買い物物ツアー「福口ウはやぶさ隊」を立ち上げ、社会福祉法人の協力を得て始めました。

今後も地域住民が生き生きと毎日を暮らすことができ、育み、支え合える地域を目指して活動していきます。

地域における公益的な取組の理解促進に向けて～県社協の取組～

県社協では、社会福祉法人による地域における公益的な取組を推進するため、社会福祉法人職員を対象に取組に関する理解促進を図るための映像を作成しました。主な内容は次の通りです。

1. 制度等の理解

社会福祉法人制度改革及び公益的な取組の責務化の背景についての解説動画を作成



2. 先駆的な取組紹介

県内法人の6つの実践事例について、取組の概要や実施に至るまでの経緯などについての映像を作成(表1を参照)

- | | | |
|--|---|------|
| ① 高齢者向け配食サービス「おまち堂」コンソーシアム
(実施法人:寿康会・小山町社会福祉協議会 他)【小山町】 | ④ プレゼント・バンク(社会資源活用)
(実施法人:静清会)【静岡市清水区】 | (表1) |
| ② 福祉バス「助さん号」(移動支援・地域活動支援)
(実施法人:天心会)【静岡市葵区】 | ⑤ こども食堂～もぐもぐキッズカフェ～
(実施法人:八生会)【磐田市・法人本部は浜松市】 | |
| ③ はとりきつずぴあ(子どもの居場所・学習支援)
(実施法人:駿河会)【静岡市葵区】 | ⑥ みんなの居場所「楽多クラブ」(多世代の居場所)
(実施法人:ふたば会)【磐田市】 | |

作成した映像は県社協ホームページ及びYouTube上において掲載をしています。ぜひ、様々な場面での活用をよろしくお願いいたします。

3. 社会福祉法人における取組の見える化、情報発信

県社協では、県内社会福祉法人が実践する取組を積極的に情報発信していくための支援として、取組を紹介するリンク用バナーを作成し、県社協ホームページ上に公開をしました。このバナーについて、県内社会福祉法人の皆さまの積極的な活用をお願いします。

今後も県内社会福祉法人の取組を順次掲載し情報発信を行い、取組を支援していきます。

